

少年センターだより

発行 日野町少年センター

〒529-1602

日野町河原一丁目1番地

TEL/FAX 0748-53-1325

<http://www.rmc.ne.jp/h.g-s.c>

日野町少年センターでは、街頭補導活動や非行防止啓発活動をはじめ、さまざまな活動を、少年補導委員の皆様や学校、家庭と協力しながら行っています。また、教育委員会や子ども支援課、日野町子育て・教育相談センターとのパイプ役となったり、民間のNPO法人ともつながったりできるような支援を行っています。さらには、次のような活動も行っています。



子どもの学習支援事業 IPPO(一歩)

基礎・基本的な学習内容が十分に定着していなかつたり、さまざまな事情から思うように学習が進まなかつたりする中学生等が、将来の夢を実現できるよう、大学生のボランティアや退職教員等が学習支援を行っています。日野町に在住する青少年が健全に成長してくれるよう、中学生等を対象に教育と福祉、地域が一体となつて、子どもの学習支援、生活習慣や社会性の育成支援を通じ、子どもの学習意欲の向上や健全な成長を促しています。



日野町サポートスクール(ステップ)

学校に行きたくても行きにくいと感じている児童生徒の皆さんのが、学校以外の場所で学習を行ったり体験活動を行ったりして、児童生徒の集団活動への適応学習支援、生活習慣改善の相談・指導を行い、自立への力を少しずつ育てていき、学校復帰を支援しています。

教育関係に進む予定の大学生ボランティアや元教員が指導します。



青少年の悩みごと相談活動

青少年を取り巻く状況が激変する中、就労や進学に向けての相談活動や支援活動、情報収集などを、関係機関と連携を取りながら行っています。相談は本人でなくとも受け付けています。そのためにも、安心できる居場所、気軽に相談できる場所としての少年センターを目指しています。



「子どもたちが毎日元気に生活できるように」

日野中学校 校長 大蔵 勇二

今年の4月に日野中学校長に着任いたしました。日野町には初めての勤務となり、多くの方々との新たな出会いに感謝しております。

毎朝生徒昇降口で『あいさつをしていて感じる』ことが2つあります。1つ目は『あいさつがしっかりできる』ということです。目を合わせて、会釈をしながら「おはようございます」と言える生徒がたくさんいます。思春期という多感な時期を迎えて、今まででは何も思わずできていたことが、なんだか照れくさくてできなくなる。そんな時期でも、元気なあいさつができるのは素晴らしいことです。保護者や地域の皆様の日頃のお声かけや支えの現れだと感じています。あいさつは素敵な人間関係を築く第一歩。日野中学校の誇りの一つとして一層輝くよう地域の皆様と協力して取り組んでいければと思います。

2つ目は『朝から疲れているように見える生徒がいる』ということです。今の中学生は習い事や塾など帰宅後もやることが山積みの場合が少なくありません。大人顔負けの忙しい中学生が多く、非常に心配しています。新型コロナウイルス感染症の広がりで日常生活だけでなく、意識や価値観の変化も余儀なくされてきた中、今まで以上に通信機器が普及し、子どもたちの生活を大きく脅かしています。動画やゲーム、SNSなど子どもたちにとって興味のあるものが溢れかえり、睡眠時間を削って没頭してしまう。その結果、睡眠時間や朝食のリズムが崩れ、脳や体にエネルギーが行き渡らず、学校生活を元気に過ごせなくなってしまう。大人の力なくしてそのような悪循環を断ち切ることは難しいと思います。

子どもたちが毎日元気に生活できるよう、私たち大人が子どもたちの不安をしっかり支え、やるべきこと・できることにしっかり取り組んでいくことが必要だと思っています。外からは見えにくい子どもたちの変化を見過ごさないためにも、地域や保護者の皆様との連携をより一層強化して様々な取組を進めていきたいと思います。

子育て小窓

『自分で自分を助ける力を持つ』と聞くと、どんなことをイメージされるでしょうか？

ずいぶん前に、命を守ることをテーマにした研修でこの言葉と出会いました。若かった私は、なんでも一人で乗り越えられるくらい強くならないといけないのかな…？そんな超人的に強い人はいないのでは？とモヤモヤ。その時、先輩から「人間に“強い人”も“弱い人”もおらんわ」と言われ、さらに考えさせられたものです。

では、一体どういうことなのでしょう…。安心してください。超人的に全部自分で乗り越えることではありません。『自分がつらを感じた時に「助けて」と誰かにSOSを出すこと』だそうです。なんだ、そんなことかと思われた方もいるかもしれませんね。けれど、本当に困りやつらを感じた時、それを口に出すって意外と勇気がいるものです。つらい時ほど“当たり前”ができなくて、苦しくなるかもしれません。

ピンチの時に、自分で自分を助ける（SOSを出す）力を身につけていけるよう、子どもには「大切なことを話してくれてありがとう」という気持ちを添えた声掛けを心がけたいですね。

（日野町子育て・教育相談センター K・K）

令和4年度日野町少年補導委員会がスタート

4月1日(金)日野町少年補導委員委嘱状交付式及び総会が四谷東近江警察署長、堀江日野町長に出席いただき林業センターホールで開催されました。

はじめに、長年少年補導委員として活躍され令和3年度で退任される方に四谷東近江警察署長、堀江日野町少年セ



ンター運営委員会会長から感謝状が贈呈されました。

また2期4年続けられた川原繁さん、森田貴美恵さんに、少年補導員功労者感謝状が東近江警察署長から贈呈されました。



続いて、令和4年度から2年間少年補導活動に携わっていたたく新しい少年補導委員7名を加えた、23名に委嘱状と補導委員証の交付が行われました。これから2年間青少年の健全育成にご尽力いただきます。

その後、令和4年度総会が開催され、会長には竹村一男さんが、副会長には池内美代子さんが選出されました。またあいさつ運動の普及や幼保育園児を対象にしたペープサートによる

非行防止教室、文化祭での啓発活動などが、活動方針として決定されました。

令和4年度 日野町少年補導委員

公民館	氏名
日野地区	○ 池内 美代子 (上野田) ○ 大宗 正和気 (五月台) ○ 河副 正美 (松尾2区) ○ 外池 多津彦 (村井) ○ 福本 喜美代 (寺尻) ○ 瀧井 恭子 (大窪) ○ 遠藤 鉄夫 (河原)
東桜谷地区	○ 森田 貴美恵 (原) ☆ 奥野 正巳 (佐久良)
西桜谷地区	○ 川原 繁 (安部居) ☆ 田上 真由美 (北脇)
西大路地区	○ 平岡 喜志夫 (仁木木) ☆ 藤岡 美雪 (西大路2区)
鎌掛地区	○ 竹村 一男 (鎌掛第2) ☆ 奥村 貴代 (鎌掛第2)
南北都佐地区	○ 谷 たづ子 (下駒月) ☆ 藤澤 育弘 (清田)
必佐地区	○ 吉澤 茂樹 (湖南サンライズ) ○ 安田 均 (内池東) ○ 富田 忠夫 (三十坪上) ○ 久村 真里子 (豊田5区) ☆ 竹内 千代美 (石原) ☆ 西村 聰 (猫田)

◎会長 ○副会長 ☆新委員

お世話になった少年補導委員

氏名	在任期間
岡村 忠一 (音羽)	24年
藤澤 義晃 (下迫)	12年
富田 知津子 (小谷)	10年
小森 慶一 (奥之池)	8年
竹村 久子 (鎌掛第5)	8年
山添 秀雄 (山本)	6年
大橋 典子 (中在寺)	2年



会長就任にあたって

日野町少年補導委員会
会長 竹村 一男

役員改選により、日野町少年補導委員会会長の重責を担うこととなりました。もともと浅学非才なのですが、皆様の協力を頂いて、また、色々なご意見を聞きながら活動していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

昨年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、活動が停滞しました。また、子どもたちにも何らかの心理的な衝撃による心の不安定化も懸念されます。

少年補導委員会の主たる目的は、①子どもの健全育成、②非行の未然防止、③地域社会との連携であり、この三つの活動を進めるための基本は、できるだけ子ども達と多く接して「声掛け」し大人と子どもが繋がることが一番大切だと思っています。

今後、なんの制限もなく少年補導委員活動が行えることを深く願っております。

子どもとつながる・見守る 「朝のあいはつ運動」

さわやかに「おはよう！」と声を出してくれる子どもたち。子どもたちを見守ると同時に、我々大人が、子どもたちとつながることが、青少年の健全育成の大きな役割です。実際の子どもたちの様子を見ることで、子ども理解・地域理解にも努めています。少年補導委員会をはじめ、民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司会、更生保護女性会、各校PTA、地域の各種団体等が一体となって子どもとつながり、見守るための活動しています。



つぶやき

私は、K-POP某グループ（7人）のファンだ。彼らは、世界中で人気を得て、今やグラミー賞にノミネートされるところまできた。どうして世界中で彼らが人気なのか。

彼らは、自分たちをバンタン、ファンをアーミーと呼ぶ。バンタンは、家族・事務所のスタッフを大事にし尊敬している。また、アーミーのことを愛おしく思っていること、謙虚であることが伝わっているため人気を集めているのだろう。

バンタンは、練習生として事務所に入所、寄宿生活を共にし、問題が起これば話し合いで解決、楽しいときは皆で笑い、お互いを尊重してきた。だから、私はこれからも見守り応援したいと思う。

彼らは言う。「笑いや辛いことを共感することが互いの支えとなり、前に進む助けになる」と。

少年補導委員 森田 貴美恵

あらゆる薬物乱用を なくそう！

日本では、無許可で大麻やけしの一部の種類を栽培したり、種子などを所持したりすることは法律で禁止されています。

また違法薬物は、1回でも使用すれば薬物乱用の犯罪になります。

さらには、医薬品を病気や傷の治療以外に使用したり、使用量を守らなかったりすることもゼッタイにやめましょう。

不正大麻・けし撲滅運動
～5月1日から6月30日まで～

ひとりで悩まないで まずは相談を！

少年センターでは、少年に関する悩みや心配ごとの相談を行っています。本人だけでなく、家族の方の相談も受けています。お気軽にお越しください。秘密は厳守します。

○電話相談 ○面接相談
○相談時間：月～金 9:00～16:30
日野町少年センター
(日野町勤労福祉会館 2階)
電話 0748-53-1325
E-mail hino.t-syonen.c@rmc.ne.jp